【新規】「第2次日光市環境基本計画」の概要

計画名	第2次日光市環境基本計画の一部（R元.12策定）		
提出機関名	日光市	対象地域	日光市全域
メイン課題	地下水・かん養・水質保全		
計画概要	環境像として『多彩な環境交流を楽しみ、育む 持続可能な都市（まち）・日光』を定め、市民・事業者をはじめ、日光市を観光などで訪れる多くの滞在者が、地域のみならず地球規模の環境問題まで関心を持って、環境保全に向けた取り組みの“道しるべ”となる計画		
計画の特徴	観光で訪れる滞在者も含めて、地下水や河川の水質保全、水源涵養機能の向上や水循環の保全再生を目標に取り組んでいく計画であり、さらに気候変動への適応策も記載している。また各施策には持続可能な開発目標（SDGs）の達成を記載		

計画対象地域（日光市全域）

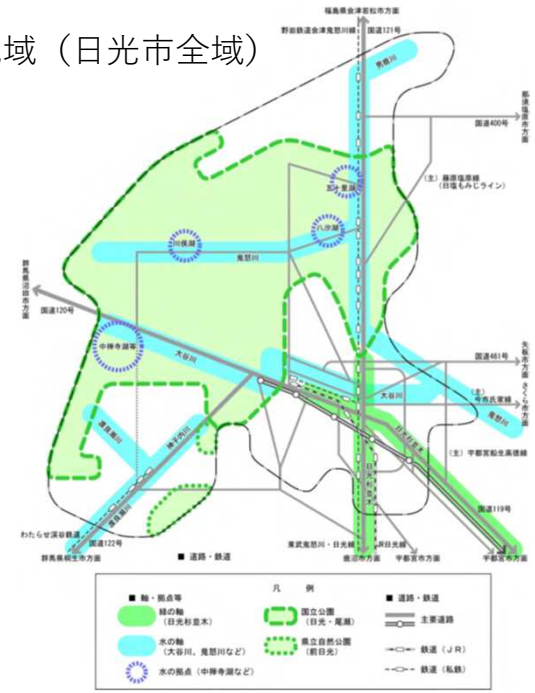

【実施体制】		日光市環境審議会
地方公共団体	都道府県	-
	政令指定都市	-
	市区町村	○
国の地方支分部局		-
有識者		○
事業者		○
団体（NPOなど）		○
住民		○
その他（　　）		-

○計画の推進体制

(1)市民・事業者・滞在者・市が、それぞれの役割分担と環境パートナーシップのもとに連携し、環境の保全等に総合的・計画的に取り組む

(2)各種施策の実施状況と環境指標の状況を把握・評価し、環境の年次報告書にとりまとめ、広報紙や市のＨＰで公表

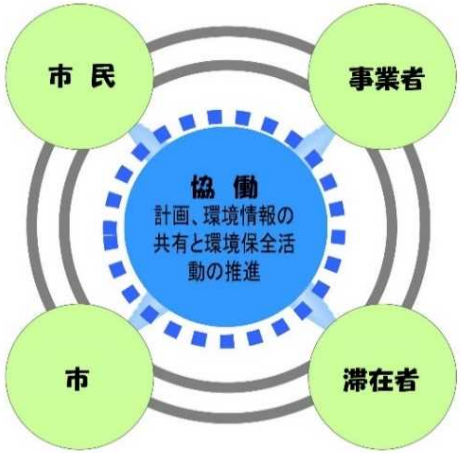

○計画の位置付け

上位計画および関連計画との整合を図っている